

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告5番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を行います。

1番 宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。では、一般質問を始めさせていただきます。今回は環境についての一般質問になります。まずですね、ゼロカーボンシティの取り組みについてになります。世界の気候変動の影響もありまして、富士川町も2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを宣言しています。あと25年というところになります。コロナや物価の高騰、またDXの発展によりまして、環境への取り組みも新たなステージに入っております。再度あの環境について考え直す時期になってきているかと考えます。実現につきましては、多角的な取り組みが必要でして、再エネルギーの推進、または循環型経済のモデルの構築、またリサイクルから、リデュースへという形でゴミの削減、また3番目の質問でも少し触れさせていただきますけれども、木材の利用促進などが挙げられると思います。

1番のも、1番ではゴミの削減について質問をさせていただきます。まずですね、リユース食器についてになります。イベントなどでのリユース食器の使用は、食器洗浄にかかるエネルギーやリユース食器を運搬する二酸化炭素排出量よりも、リユース食器利用を、リユース食器を使用した方が環境負荷が少ないと言われておりまして、現在、大阪万博や世界陸上など非常に大きなイベントでも使われるのが当たり前になってきております。また全国の市町村でも広がってきております。言うまでもなくですね、リユース食器の運搬、運搬元と使用する場所が近い方が運搬エネルギーも少なくなるということになります。

それでは、(1)の質問になります。富士川町では、町内のイベントに対して、リユース食器導入促進補助金の制度を設けておりますが、利用状況をどのように評価しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。リユース食器は、多くのイベントで活用されておりましたが、コロナ禍以降は、事業の見直しなどによりイベント自体が縮小したため、利用も減少となりました。現在はイベント開催に伴い、利用状況は増加傾向にあります。リユース食器導入促進事業の制度を活用することで、ゴミの減量やゴミの焼却による二酸化炭素排出を抑制し、地球温暖化の防止に効果があると評価しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、利用が減少しましたが、最近少しずつ増えてきているということでしたが、(2)の質問になります。リユース食器の更なる普及を図るために、課題となっている要因についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。課題、課題となっている要因につきましては、一つ目として、レンタル料の値上げによる利用者の負担が増加していること。二つ目として、利用者手続き等でリユース食器貸し出し事業所に何度も足を運ばなければならず、負担となっていること。三つ目として、リユース食器が重いため、女性や高齢者にとって取り扱いが不便であることなどが挙げられます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。今お答えいただいた中で、経済的な側面であったりまた手続きの煩わしさと扱いの不便さを挙げていただきましたけれども、(3)の質問になります。そういった課題を踏まえまして、とはいえやはり環境のまち富士川といたしまして、リユース食器普及の課題解決の取り組みについて伺いたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。リユース食器普及の課題解決に向けた取り組みにつきましては、食器の種類により補助額にばらつきがあるため、見直しを検討してまいります。また、リユース食器貸し出し事業者と連携し、利用手続きなどの簡素化や、更なる利用者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。さらに、環境問題に関心を持った、持ってもらえるよう、町のイベントでも積極的に周知を行い、利用者の増加を進め、地球温暖化防止に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。ぜひいろいろと取り組んでいただければと思います。再質問になりますけれども、先ほど一番最後のところで普及啓発として、リユース食器が身近に感じられるように町のイベントで使っていくというお答えがありましたけれども、町のイベントでは、持ち帰り以外はリユース食器を原則使ってもらうように、出店者に依頼することはできないでしょうか。また全てリユースの使用が難しくてもできる限り協力を依頼するなど、そういったお願いができないか、再質問で伺いたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。イベント実施において、担当課とも連携する中で、出展者にリユース食器について協力を依頼し、ゴミ削減に向け取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。やはり事業者の方がやっぱり使いづらいついとの声があるのでしたら、そういったところも検討してもっともって使っていただけるように、ちょっと改良お互いに重ねていく必要もあるかと思っておりますので、ぜひそういったご協力をお願いして、もしちょっと使っていただけないというのでしたら、ぜひ交流の方も聞いていただければと思います。

それではですね（4）番の質問に移ります。令和、今年度ですすね決算資料でいただきました、富士川町のゴミの収集分析状況の資料の中で、人口が減少しているということもあると思うんですけれども、ゴミの総量やリサイクルの総量というのは減少しているんですけれども、ペットボトルのみこれ増加がしているんですね。平成26年は26.91tで、令和7年は30.43tとなっています。ペットボトルのリサイクル量が3.5t増加しています。リサイクルが定着していったということもあると思いますけれども、ペットボトルの購入量が非常に増えているということでもあります。実際にですね、ペットボトルリサイクル推進協議会の資料ですと、ペットボトル容器の出荷量が令和5年度は267億本で、20年前と比べても1.8倍になっているということです。ペットボトルはですね、事業者さんの努力もありまして高リサイクル率85%という形で、日本では非常に高いリサイクル率を保ってはいるんですけれども、ちょっと残念ながらですねペットボトルを含む、ペットボトルだけではないんですけれども、プラスチックの6割がゴミ焼却量、燃やす燃料、サーマサイクルといわれるようなんですけれども、それに使われてしまっているということも事実であります。こちらはですね、この熱エネルギーとしてペットボトルやプラスチックを利用するっていうのは、海外ではこれはもうリサイクルとは見なされていないですね。そこでペットボトルの代わりにマイボトルを使用することが、手軽で誰でもでき、予算もかからない取り組みだと考えられますけれども、マイボトルの普及啓発についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。マイボトルを利用することは、プラスチックゴミを削減し、二酸化炭素排出量を抑えるため、地球温暖化対策に有効であると考えております。町ではマイボトル普及に向けた取り組みとして、誰でも気軽に利用できる飲料用の給水スポットをお知らせし、マイボトルの活用を促進しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。ここ数年夏の異常な猛暑で、特に夏は朝ですね、マイボトルに入れた水分では足りなくなるということが起きております。どこかで補給が必要になるんですけれども、それをペットボトル飲料ではなくて給水スポットを使っていたら、マイボトルに補充していた

だくということだと思います。給水スポット、ホームページを見させていただきましたが、現在40ヶ所をマップ、写真、給水可能時間などを挙げてくださっておりまして、自転車愛好者の方にも非常に好評だということも聞いております。飲料用の給水スポットとマイボトルの持参を合わせて、ぜひですね暑い時期になる前に更なる広報などで普及啓発をお願いしたいと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

今のは再質問ですか。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

再質問です。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。マイボトル持参は熱中症対策にも有効でありますので、広報やホームページに掲載し、周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。特にですね、通学の高校生だったり、部活のときは中学生も自転車を使いますので、やっぱりお金でペットボトルの飲料が買えないということもありますので、ぜひ広報の方を保護者の方にもよくわかるように、普及をお願いしたいと思います。

もう一つ再質問になりますけれども、広報等での普及啓発をしていただいております、マイボトル、だいが皆さんにも当然という形になっているかと思ひますけれども、更なる普及啓発としまして、町のキャラクターを用いて町のマイボトルを作ったりですとか、あとマイボトルコンテストなどを行うことによって、更なる普及啓発が工夫できないでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。町のキャラクターのマイボトルの販売につきましては、マイボトル普及に有効であると考えますので、関係団体等に働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。ぜひよろしくお願ひいたします。それではですね、(5)番の質問に移らせていただきます。こちらのパネルを用意しましたのでご覧ください。以前ですね、公共施設などにあ

りました冷水機がコロナの影響などで設置しないところが増えています。給水スポットに加えまして、町内に更なる普及啓発の意味も含めまして、マイボトル給水器を設置することはできないでしょうか。富士川中学校もですね、今度新しく建設されます。マイボトル給水器をですね設置する自治体は、県内では山梨市が置いております。ゼロカーボンの取り組みが進む中で全国的にも今後増加していくと思います。こちらパネルなんですけれども、こちらの様々なマイボトル給水器の写真になります。一つ目が無料でできるマイボトル給水機なんですけれども、もう一つが自販機型になります。こちらは有料になります。そして最後の下の方の写真がイベント型のマイボトル給水機となります。公共施設にこういったものを設置することで、実際に給水するという目的の他にも富士川町がマイボトルの普及啓発をしたりゴミを削減しているというPRの要素も非常に含まれると思いますので、ぜひご検討していただきたいと思いますが、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。マイボトル給水器の設置につきましては、設置や設置後の維持管理にコストがかかり、衛生面においても課題があると考えております。こうしたことから、今後、各施設の管理、管理担当者との協議などを重ね、設置について研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。先ほども申し上げましたけれども、富士川中学校も新しく建設されますので、ぜひ子どもたちへの普及啓発も含めてお願いしたいと思います。またですね、現段階で難しいようでしたらマイボトル自販機の設置ということも考えられますけれども、再質問になりますが、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。マイボトル自販機は、ペットボトルや缶を使わずに通常より安く飲み物を購入することができ、お財布にも地球にも優しい自販機として導入されてきております。設置につきましては、今後、施設管理者等と協議などを重ね、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。もう一つ再質問になりますけれども、イベント会場ですね、特に暑い場合、水分の補給が必ず必要になります。イベント会場でのゴミは非常に大きな課題となっておりますけれども、工夫次第で大幅に減らすことができると考えます。ゴミ削減の視点からもぜひ有

効だと思しますので、実験的にでもイベント会場へ給水スポットの設置ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。イベント時に実験的に導入することは、設置に関する課題の把握等ができることから、とても有効だと考えておりますが、費用もかかることから、今後、事業者等と協議などを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、ぜひ検討の方をお願いいたします。では、(6)に移ります。プラスチックのゴミ削減については、世界の状況がどんどん変わっており、リサイクルからリデュース、ゴミそのものを出さない仕組みへと変わっております。富士川町でもぜひガイドラインの策定や条例の改定など、町独自の施策の推進を考えていただきたいと思います。この件についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。富士川町廃棄物の減量および適正処理等に関する条例、愛称きれいななふるさとづくり条例は、ゴミの減量に向けて町、町民、事業者それぞれの立場での取り組みや責務が規定されております。町ではこれまでもこの条例に基づき、買い物時のマイバッグ持参、イベント開催時のリユース食器利用に努めるなど、ゴミの減量化に向け取り組んでまいりました。近年では、プラスチックゴミの増加も問題となっていることから、本町が加入している、県央ネットやまなしなど近隣市町村とも連携する中で、課題解決に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、再質問になりますけれども、こちらの県央ネットやまなしとの取り組みというのは、環境対策の推進という項目になるかと思っておりますけれども、具体的にはどのようなことをお考えなのかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。県央ネットやまなしとは、環境分科会を現在開催しております。今年度におきましては、環境問題SDGsに取り組む団体等とも協力しまして、イオンモールにおいて事業を実施したところであります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。イオンモールの展示の件かと思えますけれども、再質問の2番目になります。先ほどの課長の方から、愛称きれいなふるさとづくり条例に関することがありました。その後ですねこちらが、こちらの条例が平成29年の条例になります。その後環境に関する研究が日進月歩で進んでおります。特にですね、プラスチック削減の動きはヨーロッパで非常に進んでおまして、例えばですね、フランスではもう段階的に使い捨てプラスチック製品を廃止に向けて取り組んでいます。なのでファーストフード店舗でもテイクアウト以外は全て洗って使用するタイプという形に変わってきております。環境のまち富士川といたしまして、ぜひプラスチック削減策やマイクロプラスチックについて、このきれいなふるさと条例の中にも入れてほしいと考えますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。マイクロプラスチックについては、近年、生態系への影響が懸念されております。改正にあたっては県央ネットやまなしと連携し、様々な意見を伺う中で協議してまいりたいと考えております。以上でございます

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、もう一つ再質問になります。近隣の市町村との対話ということももちろん大事だと思いますけれども、先ほどの小林和良議員の質問でもありましたが、町長の政策は対話と協働のまちづくりということでして、ぜひ町民の方とのヒアリングをお願いしたいと思います。できましたら、環境問題は関わってくる方が若い方になりますので、ぜひ学生さんも含めまして、町民や若い人も含めてヒアリングでしたり、ギャザリングといったようなものを意見交換として行っていただきたいと思えますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町民生活課長 芦澤晶子さん。

○町民生活課長（芦澤晶子さん）

ただいまの質問にお答えします。県央ネットやまなしと連携し、様々な意見を伺う中で協議してまいりたいと考えておりますけれども、学生さんや若い人たち、様々な幅広い方々からの意見を伺えるように考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、ぜひお願いしたいと思います。では、大きい2番の方の質問に移らせていただきます。大きい2番の質問になります。いきいきスポーツ公園の人工芝グラウンドについて質問

をさせていただきます。こちらパネルをご覧ください。マイクロプラスチックとは直径5ミリ以下のプラスチック粒子のことになります。肉眼では見えないナノレベルの粒子も含まれます。ピリカという環境問題の解決を目的した企業の調査では、国内の海や河川で見られるマイクロプラスチックは、25%が人工芝由来のものでした。いきいきスポーツ公園の人工芝は現在50ミリから70ミリのロングパイル芝というものになります。流出され、流出すると言われているのは、この芝自体とあともう一つ、ちょっとわかりづらいんですけども、青い方にあるゴムチップの充填材になります。流出については、現在、環境省などから人工芝の管理リーフレットというものが出されております。このですね、この現状について町は現状をどのように把握しているか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えいたします。いきいきスポーツ公園の人工芝の状況につきましては、設置後の経過年数が比較的浅く著しい劣化が見られないこと、定期的なメンテナンスを実施していること、施設の管理人から流出に関する報告を受けていないことなどの点から、微量の流出は考えられますが、特段の問題はないと認識をしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。大きな問題はないということなんですけれども、こちら調査というものはしているのでしょうか。再質問になります。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。現在町で調査は実施はしておりません。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。調査の方してないということなんですけれども、風ですね芝生の劣化、また利用者の靴や衣類に付着して、グラウンドの外に出ていくということはもうこれはもう仕方がない、明らかなことだと考えております。またですね充填剤なんですけれども、こちらは芝生と違い下にくっついていませんので、補充をされていると思います。この再質問になりますけれども、充填剤の補充なんですけれども、こちらは年間何キロしていて、またあの金額の方もあわせてお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。人工芝の充填剤につきましては、2年に一度補充をしております。こちらにつきましては人工芝の慣らしやほぐしも含めまして、2年に1回で26万円ほどとなっております。また、量につきましては200kg充填をしているものおります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はいでは、もう1点ですね、再質問になります。いきいきスポーツ公園のこの充填材というのは、黒ゴムチップのようなんですけれども原料について、これ原料は何になるのか、また廃タイヤをよくリサイクルしたものを使っているんですけれども、これに当たるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。これの原料ですけども、顆粒ゴムと呼ばれるものでございまして、先ほど宇田川議員おっしゃられたように、タイヤや工場で発生したゴムの再利用となっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。そうしますと、2年間で200キロ分が出ていってるといふふうにも考えられます。また2031年からですね、マイクロチップ流出の観点からEUでは充填剤が発売禁止となります。2016年にですね国の調査がありまして、これこの調査結果は直ちに健康被害が出るレベルではないとされたんですけれども、その後も様々な研究結果がでています。この廃タイヤなんですけれども、発がん物質が含まれているということは事実でしてPFASとかそういった有害物質、環境ホルモンなども出ているというふうにされています。また岐阜大学の研究では、脳血管障害などにもそういったものを促進するというデータも示されております。またですね、真夏は人工芝の表面温度が今回、今の異常気象にもよりまして、60度ぐらいにもなるということも言われております。ココナッツやですね、コルクなどを自然素材の充填剤に変える自治体も出てきております。天然芝の農薬や管理の問題などから、人工芝になったということを聞いておりますけれども、人工芝も同じような危険性をはらんでおりますので、特に子どもたちは身長が低いので芝から近いということも考えますと、充填剤の変更の検討もぜひ視野に入れていただきたいと思っておりますけれども、こちら再質問になりますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。では、(2)の質問に移らせていただきます。流出対策といたしまして、フィルター設置などの物理的対策、利用者への協力の呼びかけ、維持管理などの観点から町のお考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。マイクロプラスチック問題につきましては、海洋汚染を始めたとする環境問題として、近年国際的にも重要な課題として認識されており、本町といたしましても適切な対応が必要であると考えております。具体的には、排水溝へのフィルター設置やグラウンド周囲へのネットの設置などが有効な手段の一つであると認識をしております。こうしたことから、他の自治体における先進事例や効果的な広報など、調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。流出対策として検討を進めていただけたということでした。とですね維持管理などの観点からちょっと再質問させていただきたいんですけども、人工芝は大体耐用年数が10年と言われております。それ以上使用すると流出が加速すると言われておりますが、富士川町では耐用年数をどれぐらい試算しているのでしょうか。また、そのときのですね芝の張り替え金額、こちらはどれぐらいを試算しているのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。人工芝の耐用年数につきましては、よく10年ほどと言われておりますが、最近のものであれば品質が良くなっておりますので、15年から20年は持つと言われております。こちらとしましては、整備から15年を目途に考えていきたいというふうに検討をしております。以上でございます。

それとですね、現時点、張り替えの際の予算でございますけども、その15年後、今から7、8年後になるんですけども、そのときの状況はわかりませんが、現時点の状況であれば、2億3000万円というふうに試算をしております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい、答弁詳しくありがとうございます。再質問になりますけれども、その金額にはです

ね、古い人工芝の処理料金も入っているのかどうかということと、あとですね、廃棄がどのようにされるのかっていうところも、非常にちょっと気になるところですのでぜひちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。先ほどの金額ですけども、処分費込みの金額でございます。また処分の方法ですけども、こちらにつきましては、産業廃棄、廃棄物の処理業者に判断にの、判断によるところが大きいものと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。先ほどのご回答から、人工芝はもう完全に張り替えという形になりますので、そのときがきましたらぜひ天然芝へ張り替えるということも、ちょっと考えていただきたいと考えます。処理量なんですけれども現在人工芝を使っているグラウンドが日本は非常に多くてですね、人工芝はちょっと焼却処分が非常に難しい、切らなければいけないので非常に難しいということで、置いてあるという状況になるとも言われております。そのためですね、この置き場所がちょっといっぱいになってきますとまた様々な処分のお金もちょっとかかってくるかと思っておりますので、ぜひそちらの方も検討していただければと思います。

もう一つですね、再質問になります。利用者への協力依頼も環境省からリーフレットがあります。服や靴に付着した人工芝を外に出さないということをポスターにして書いてありますが、このようなアナウンスについて検討していただけないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 齋藤栄治君。

○生涯学習課長（齋藤栄治君）

ただいまの質問にお答えします。流出の制限ということで利用者への呼びかけということですけども、そちらにつきましても今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。科学の進歩は先ほども申し上げましたとおり、日進月歩になっておりますので、ぜひ最新の調査をぜひ検討して考えていただければと思います。

それでは、大きい3番の方の質問。

○議長（堀内春美さん）

宇田川議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

なお、再開は1時10分といたします。

休憩 午後 0時 8分

---

再開 午後 1時10分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。では大きい3番から質問をさせていただきます。大きい3番は森林環境譲与税の質問になります。森林環境譲与税は、パリ協定による日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019年創設された比較的新しい制度になります。2024年度からは、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年間1000円を市町村が徴収しております。市町村には2019年度より私有林面積、林業従事者人数、人口により案分をされています。その使い道は公表されており、富士川町のホームページ上でも見ることができます。使い道も決められておりまして、森林整備が主となりまして、他に普及啓発などに使うことができます。

それでは、(1)の質問となります。これから建築改修が予定されている公共施設において、町産材の更なる積極的な活用についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。建築物への木材利用を促進していくことは、林業の活性化はもとより、脱炭素社会の実現、快適な生活空間の形成など、環境保全や町民の暮らしの質の向上に大きく貢献することが期待されます。こうした中、町では、富士川町内の建築物等における木材の利用の促進に関する方針において、公共建築物への木材利用の促進や町産材の有効活用等に関して方針を定めております。こうしたことから、この方針に基づき、公共建築物における木材利用の促進及び町産材の有効活用に努めてまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。富士川中学校も木質化という形で実施していただきました。町民の意見といたしまして、更なる施設への木質化を希望する声があります。木材の利用の促進に関する方針にも更なる促進が記載されています。特にですね、町産材はサプライチェーン、供給できるようになるまでの確率が非常に時間がかかるために、主な財源の一つである森林環境譲与税を最大限に活用して、限られた予算の範囲内でより良い木質化の施設をつくるためにも計画していくことが最も重要であると考えますけれども、今後の具体的な計画についてお願いいたします。再質問になります。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、公共施設等総合管理計画をはじめ、各施設などの長寿命化計画を策定しております。これらの計画に基づき、適正な時期がきましたら、譲与税を活用した木材利用について検討してまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。もう一点再質問になるんですけども、令和6年度は富士川中学校建設の基金に積み立てがありました。こちらが1300万円ほど、令和6年度の環境譲与税の総額が1900万円ほどですので、3分の2ほど基金に積み立てていたということになります。来年度からは富士川中学校の建設が始まりまして基金の積み立てがなくなりますが、森林環境譲与税を用いた町産材の活用基金など、新たな基金の積み立てができないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。森林環境譲与税を用いた町産材の活用基金の積み立てにつきましては、その用途を明確にする必要があり、年度内未執行額が一定額を超えると、国からの調査対象となります。このことから、施設の建築や改修において、木材利用が確定した段階で積み立てを開始することが適正であると考えております。

町としましては、より有効な活用方法の検討を進めるとともに、年度内未執行額について、国から指摘を受けることがないように適切な予算執行をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。増穂小学校も大きい大規模改修しておりますし、先ほどの望月議員の質問にもありましたが、鯉沢小学校も中学校を改修していくということですので、早めにあの計画を作っていただいてなるべくたくさんのお金をぜひ使えるようにしていただきたいと思います。

もう一つ再質問になるんですけども、先ほどのご答弁で、基本的に譲与税は使い切っていくということなんですが、今まで積み立てていた金額ですね、こちらは令和8年度にはどのようなことに使っていく予定なのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在積み立てをしております基金につきましては、中学校の建設に伴う木質化というところで活用させていく方針でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい。では、さらに使っていくということでもよろしいでしょうか。はい、では（2）の質問に移らせていただきます。譲与税は森林整備に使うことが一番の目的と聞いております。これまで行ってきた森林整備の成果と評価についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、富士川町森林整備計画に基づき、森林経営管理制度による森林整備を進めております。この制度は、林業経営に適さない森林であっても、環境保全等の観点から整備していく必要があることから、所有者自らが管理できない場合に、町が経営管理権を得て私有林整備事業を実施する制度でございます。この事業の成果としましては、令和元年度から森林環境譲与税を活用し、林地台帳の整備や森林の分析調査等事業を実施する上で必要なデータの整備をはじめ、所有者の意向調査、森林の環境現況調査、経営管理権の取得、整備計画の策定等の過程を経て、令和6年度には間伐事業を実施することができました。こうしたことから、この事業の導入により、森林整備を着実に進めることができたと評価しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい。再質問させていただきます。意向調査なんですけれども、令和2年からモデル事業も含めまして毎年300万ぐらいかけて調査を行ってございまして、6年、令和6年度で0.78ヘクタールの間伐を行ったということです。ただですね、調査もちろん必要だと思うんですけれども町民の皆さんが納めている税金なので、もう少し目に見える形で実際の整備が促進できれば良いと考えました。防災面や景観の面でも皆さんにも安心感があると思います。現在は林地台帳を見て調査を進めていると思いますけれども、山や森の形を見て整備が可能な場所から順次、調査、整備を進めることはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。経営管理制度による私有林整備事業を始める際には、公平性が保てるよう施行を行う順序を決めるための調査を実施いたします。この調査では、特に防災面での機能を重視した各区域ごとの点数づけにより、優先順位を、優先度評価をしておりますので、今後も優先度の高い区域から順次、整備事業を実施してまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1 番議員（宇田川朱恵さん）

はい。優先度が高いところからいただいているということでした。もう一つ再質問になるんですけども、北杜市では、山紫水明補助金という補助金がありまして、森林環境譲与税の半分強を多分5000万ぐらいだと思えるんですけども、森林整備に使用しております。これは、この助成金は、この補助金は民間が意向調査から整備までを行っております。今までの方法にプラスして実験的にでもこのような取り組みを使い、整備を促進することはできないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。森林環境譲与税を財源に、民間事業者への補助制度を創設することは、森林整備面積を増やす上で有効であると考えます。しかしながら、森林環境譲与税を様々な事業に活用するためには、町単独の森林整備事業への充当をできるだけ抑えていく必要があるとともに、町全体の私有林整備事業に公平性を保つことも重要でございます。

先ほど答弁したとおり、経営管理制度に基づく私有林整備事業は、優先度の高い区域から順次整備を実施することとしていることから、整合性を保つ必要があり、民間事業者への補助制度に関しては慎重に取り扱いをしたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。経済的な面と、その公平性の面からということでしたけれども、実際にスピード感っていうのも大事になってくるかと思しますので、今後検討の方をお願いしたいと思います。

次にですね、(3)番の質問に移らせていただきます。今後の森林整備における課題と対策についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。森林経営管理制度による森林整備においては、二つの課題があり、その対策について検討を進めております。一つ目は、境界が不明確な森林の取り扱いでございます。森林整備を進める上で、境界を明確にすることが必要となりますので、国の補助制度の活用を視野に入れ、境界明確化事業の実施方法を検討してまいります。二つ目は、林業の担い手不足の問題であります。森林の現況調査において、林業経営に適していると判断した森林は、林業事業体へのあっせんを行っております。それを受ける林業事業体の体制の充実を図ることが重要と考えておりますので、林業の担い手確保対策についても検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。答弁の方では、かなり境界が不明瞭なところがあるということだと受け取りました。もう一つ、ごめんなさい再質問になりますけれども、二つ目の林業の担い手不足の問題のところなんです、林業経営に適していると判断した森林というふうにありましたが、こちらの森林はどれくらいの面積になるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。令和2年度に意向調査をしまして確定し、経営体へのあっせんは16.77ヘクタールとなっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。その森林は事業体へのあっせんによって整備が行われたということによろしいでしょうか。はい、もう一つ再質問になります。林業の担い手不足非常に深刻な課題と言われておりますけれども、この課題に対して具体的にどのように取り組む予定なのでしょうかお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。林業の担い手不足の問題につきましては、森林環境譲与税検討委員会におきまして検討が行われ、11月に検討結果の報告を受けております。この報告においては、林業事業者の労働条件の厳しさに考慮した支援策について意見をいただきましたので、事業化に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。具体的に検討に検討を取り組んでいただくという形で了承いたしました。次に（4）番の質問になります。普及啓発についてなんですけれども、学校教育と生涯学習における森林環境教育の体系的な実施についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、森林環境譲与税活用検討委員会からの検討結果の報告を受けて、令和6年2月に森林環境譲与税活用方針を定めました。この方針においては、森林環境教育に関する事業として、子育て支援に関する事業や町有林を活用した森林環境教育事業を実施検討項目に掲げております。検討委員会の委員には、森林林業分野の専門家、他、教育分野の学識経験者や主任児童委員の代表、公募による委員、また町職員

も事業に関係する課長が委員となり、様々な観点から活用方法を検討しております。こうしたことから、今後も検討委員会に諮りながら、森林環境教育に関する事業の実施について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。再質問になります。実際に中学校の木質化に利用する木材の伐採体験に参加した方や森林環境譲与税検討委員会の方からも、環境教育の重要性について発言がありました。建築物に木材が使われていることもそれだけで意味があることですが、子どもたちに限らず町民の方が気軽に森林を体験できることが、森林に対する理解の促進に繋がると考えます。森林環境教育をするための補助金制度などの名称で公民連携で森林環境教育を進めることができないでしょうかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。森林環境教育に関する事業の具体的な方法の検討はしていませんが、検討委員会の中でも、子どもたちが幼少時から森林について学べる機会の提供についての意見もありましたので、今後、検討委員会の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

ぜひお願いしたいと思います。では（5）の質問に移らせていただきます。先ほどの森林環境譲与税の活用方針に県農林大学校森林学科との事業連携についてとありました。これについて内容をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。森林環境譲与税活用方針においては、県農林大学校森林学科との連携事業を実施検討項目に掲げております。また、森林環境譲与税活用検討委員会においては、県峡南林務環境事務所の普及指導員や県森林総合研究所の特別研究員に委員を務めていただいております。こうしたことから、今後も県と連携しながら検討委員会の中で、県農林大学校森林学科との連携事業について検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。再質問になります。この連携は大きなメリットが双方にあると考えます。例えば富

士川町のフィールドの提供によって学生さんが経験値が向上していく、町民への周知により入学希望者が増加する、富士川町の森林整備が促進される、また地域交流や林業の担い手不足の解消など、町の中に学生さんに来ていただくことで町も非常に活気づくと考えます。ぜひ進めていただきたいと思えますけれども、具体的な事業内容についてはどうなっているかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。県農林大学校森林学科との連携事業につきましては、森林学科が町内に所在していることを踏まえ、町民にとって有益な事業を進めていければと考えております。具体的な検討は現在しておりませんが、今後、検討委員会の中で進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

宇田川朱恵さん。

○1番議員（宇田川朱恵さん）

はい。山梨県の森林環境譲与税もこちらに使われているんですけども、富士川町ではぜひ、私としてはやっぱり子どもや町民の方々との交流という形で有意義に使っていただければと思います。

これで質問を終わるんですけども最後にですね、富士川町議会で7月にこども議会を実施しました。こども議員として実際にこの議場で発言してくれたお子さんたちが大きくなる時にや、っば富士川町がどれだけ住みやすい町であるかということをもやっぱり考えさせられました。資源は子孫から借りているものという言葉もあります。安全な環境はそれが整っていなければ人が健康に住めなくなる必要条件と言えます。防災もそうですけれども、予防が経済的にも、人が受ける健康面や精神面のダメージ的にも一番被害が少なくてすみまので、ぜひ防災も環境も予防という面でぜひお金を使っていたきたいなと思っております。現在の町の財政が非常に厳しいということは私も承知しておりますけれども、未来へよりよい町を受け継ぐために、まちづくりの方向性にも環境の視点をぜひ考えていただければと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 1番 宇田川朱恵さんの一般質問を終わります。